

經濟財政諮問會議（平成27年第2回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（平成27年第2回）

日 時：平成27年2月12日（木）17:00～18:04

場 所：官邸4階大会議室

1 開 会

2 議 事

（1）中長期の経済財政の展望と財政健全化について

（2）経済の好循環の強化に向けて

3 閉 会

(甘利議員) ただいまから、平成27年第2回経済財政諮問会議を開催いたします。本日は、伊藤議員が日本経済再生本部の案件で海外出張をされています。そのため、御欠席です。

中長期の経済財政の展望と財政健全化について

(甘利議員) 本日は、中長期の経済財政の展望と財政健全化について議論を行います。まず、中長期試算について、事務方より説明をさせます。

(羽深統括官) それでは、お手元の資料1「中長期の経済財政に関する試算」について、御説明をいたします。

今回の試算は、平成26年度補正予算、平成27年度予算政府案、平成27年度政府経済見通し等を織り込んで、試算をしております。

1ページをご覧ください。経済のシナリオですけれども、改革が進んで成長率が高まっていく経済再生ケース、経済が足元の潜在成長率並みで推移するベースラインケースの2つの試算をしております。

また、財政面については、2017年4月に消費税率が10%に引き上げられること等を想定しております。

2ページをご覧ください。経済成長率をお示ししております。

グラフの赤い線が経済再生ケースです。2015年度までの経済の姿は、政府経済見通しのとおりですが、その後は消費税率引上げに伴う変動があるものの、基調としては、徐々に成長率が高まり、中長期的には実質2%以上、名目3%以上で安定的に成長していく結果となっております。

グラフの青い線がベースラインケースです。この場合、中長期的には実質1%弱、名目1%半ば程度の成長率で推移する結果となっております。

3ページの上のグラフをご覧ください。国・地方の基礎的財政収支対GDP比は、平成27年度予算政府案、政府経済見通し等のもとで試算をすると、2015年度に-3.3%となり、半減目標を達成する見込みとなっております。これはアベノミクスのもと、改善傾向にある雇用・所得環境等を受けて、国・地方ともに税収増が見込まれるとともに、予算編成における歳出の徹底した重点化・効率化によるものであります。2020年度、ベースラインケースの場合は-3.0%程度となりますが、経済再生ケースの場合は、経済成長による税収増によって、-1.6%程度まで改善する結果となっております。

昨年夏の試算では、2020年度は-1.8%でしたので、足元の税収増や歳出改革によって、昨年の試算と比べて、0.2%改善したことになります。しかしながら、依然として、基礎的財政収支は対GDP比で1.6%、約9.4兆円の赤字であり、2020年度の財政健全化目標の達成に向けては、更なる努力が必要です。

その下は、国・地方の債務残高の対GDP比です。経済再生ケースでは、横ばい圏内で推移いたしますけれども、ベースラインケースでは、上昇していく姿となっております。

4 ページ以降に詳しい計数、8 ページ以降に試算の前提を記載しております。

なお、今般、試算の透明性を高める観点から、国の一般会計における基礎的財政収支対象経費について、社会保障関係費等の内訳を示し、また、地方の普通会計についても、新たに試算をお示ししております。

私からの説明は以上です。

(甘利議員) 続いて、高橋議員から御説明をお願いいたします。

(高橋議員) それでは、資料2 - 2、横置きをご覧いただきたいと思います。

2 ページ目でございますけれども、経済再生・財政健全化の基本的な考え方についてから、御説明申し上げたいと思います。財政健全化は、デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革、この3つの柱で進めることは言うまでもないと思いますけれども、今回、提言申し上げたいことは、経済再生と財政健全化に最大限に取り組むことによって、その成果として、PB赤字のGDP比を、分母の拡大、分子の縮小、双方によって改善する。これを目標としたいという提言でございます。

具体的には、アクションプランと申し上げるべきでしょうか、国と地方のPB赤字、GDP比を2020年度までの5年間で、15年度に比べ、3.3%改善する。より具体的な手段で申し上げますと、消費税率引上げにより、1%弱改善する。そして、経済再生、歳出改革などにより、平均で年0.5%程度改善する。こういうアクションプランを作ってはどうかということでございます。ここで3.3%程度と申し上げましたのは、現時点でまだ3.3という数字が確定しているわけではないので、あえて程度と言っているわけで、決して目標を緩めることを意図しているわけではありません。

2つ目に、今回は消費税率の引上げで1%弱程度は見込んでおりますが、この先はそれ以上、消費税率を上げないという覚悟で、歳出改革に取り組まなくてはいけないのではないかと申上げたいと思います。そして、こうした取組ですけれども、これはPB黒字化ありきということではなくて、経済再生と財政健全化に最大限に取り組んで、その結果として、黒字化を実現するという考え方でございます。PB赤字の削減だけではなくて、GDPの成長によって、それを達成するというところでございます。

それから、これから5年間のうちには、17年度に消費税率の再引上げ、日銀の出口戦略などが想定されるわけで、極めて安定的なマクロ経済運営が重要になると思います。やみくもに財政健全化を進めるのではなくて、デフレ脱却・経済再生を実現する中で、財政健全化を進めること、すなわち、分母と分子がともに財政健全化に寄与する、そういう取組を原則とすべきではないかと思っております。

また、フロー面の歳出・歳入、ストック面の資産・債務、それぞれの規模、これは政府の大きさになると思いますが、こういう規模であるとか、内容について、規模が過大とならず、真に必要な内容とすることが不可欠だと思います。このため、見える化、あるいはPDCAサイクルの仕組みの強化など、といったことに取り組む必要があるのではないかと思います。

3 ページ目をご覧いただきたいと思います。歳出改革でございますけれども、歳出全般を聖域なく徹底的に見直すということ、歳出改革を行うときには、公的分野での新たな需要創出、あるいは公共サービスを改革して、民の力を引き出すことで、産業化・活性化していく、国民の参加を求めるために、インセンティブ設計を強化していく、こういったことで、歳出改革に取り組むべきだと思います。また、後ほど申し上げたいと思いますが、マクロ経済の姿を展望する際には、潜在成長率を前提としたベースラインを出発点とする必要があると思います。

4 ページ目でございますけれども、計画は5年間でございますが、試算については、より長い期間で行うということ、3.3%程度改善するための具体的な取組をきちんと明示していく必要があると思います。そして、重要なのが、各年度の進捗管理でございまして、各年度でレビューをしながら、評価をし、必要な対策を打っていく、そういうサイクルを回すべきだということを申し上げたいと思います。

私からは以上でございます。

(甘利議員) 前回、時間制約のため意見交換ができなかった、財政健全化の議論の進め方についてという資料が、配付資料としてお手元でございます。夏までの限られた期間内に計画の具体策を検討するため、民間議員を中心に論点整理を行い、その成果を踏まえて、諮問会議で議論を行う等が、民間議員からの提言でありました。

これを含めて、まずは各閣僚から御意見や御質問をいただきたいと思います。

財務大臣、どうぞ。

(麻生議員) 今、高橋議員からいただいた、PB対GDP比3.3%程度改善という話は、基本的にPBの黒字化と同義語、同じことを言っておられるんですね。

(高橋議員) はい。

(麻生議員) 同義語なんだと思いますが、ただ、これは言い方を気をつけておいていただかないと、これまでの黒字化目標をいかにも変更したと思われるのは困りますので、これがそういう誤解を与えないようにしていただく配慮がなければいけないと思っております。それが1つです。

それから、プライマリーサープラスが目標であると、これまでも国際会議の中でずっと言ってきておりますので、引き続き黒字化を説明していく必要があるのだと思います。国際的にもそのように言ってきました。

財政健全化目標については「財政健全化目標について」という資料の3ページ目に書いていますが、日本では財政の健全化目標については、財政事情が厳しいのでPBに着目をしているわけですがけれども、国際的には利払い費を含めた、いわゆる財政収支の対GDP比を指標としているのは、御存じのとおりです。したがって、債務残高対GDP比を安定的に引き下げていくためには、経済成長に加えて、財政収支を改善していく必要がありますので、PBの黒字化というのは、単なる中間的な目標にすぎないということは、確かであり、今後、財政収支対GDP比という話についても、検討の対象とすることが必要

ではないかと思えます。

P B 黒字化目標をとり下げたのごとく思われるのは、説明が非常に困ります。

(甘利議員) どうぞ。

(高橋議員) その点については、目標の変更ではないと申し上げたいと思います。結果としては同じことなのですが、プロセスとして強調させていただきたいことは、黒字化と言って、それをありきということでお話をすると、歳出と歳入を動かすことで、黒字化すればいいと誤解を与えかねないので、そうではなくて、もちろんそれもやりますけれども、同時に経済を活性化することによって税収を伸ばしていく、GDP、分母も含めた上で検討して、結果として黒字化していくということを私どもは強調したい。したがって、黒字化ということではなくて、今塞がなくてはいけない穴を塞ぐために、どういう手を打つべきかということで申し上げました。ですから、当然数字ありきではなくて、3.3が変われば、とるべきアクションは、例えば歳出を更に強化していくということになると思いますけれども、要はGDPも含めて考えるということを強調させていただきたかったということです。

(甘利議員) どうぞ。

(麻生議員) 全くそうなんだと思います。例えばドイツなどは、EUの中で、財政収支をバランス化したところですけども、景気が悪くなりました。だから、バランス化して、景気が悪くなったら、何の意味があるのかと聞いたら、これはドイツのせいではなく、ほかの要因によるものだと、ショイブレ財務大臣は言うのです。バランス化しても、景気が悪くなったら、何の意味もないと、私どもはこの間も言っていたんですけども、高橋議員がおっしゃっていることは、そういうことだと思います。これは間違いなく、PBを黒字化して、かつ景気が良いようにしておかなければいけないということです。

(高橋議員) なおかつ、今回、消費税率を再引上げしていないにもかかわらず、2015年度3.3%の目標を達成できる見込みになってきたというのは、経済がよくなってきて、税収が伸びていることと、歳出面で抑制をしてきたこと、この効果が見ていたよりも上がってきているということだと思いますので、この流れを続けていくことで、分母を大きくしながら、GDP比率を下げっていくということに、取り組むべきではないかと思えます。

(甘利議員) 総裁、どうぞ。

(黒田議員) 持続可能な財政構造を確立するということは、日本経済が持続的な成長を達成していく上で必須の前提であり、日本が国全体として取り組まなければならない課題であります。この点、基礎的財政収支を「2020年度までに黒字化」するという財政健全化目標の達成に向け、具体的な計画を策定していくことは重要であり、諮問会議でもしっかり議論していくべきだと思います。

日本銀行としては、政府による財政健全化に向けた取組が着実に進んでいくことを強く期待しております。

(甘利議員) どうぞ。

(新浪議員) ダボスへ行ってまいりました。そして、ヨーロッパがデフレの中に入っていくという話がある中で、やはりこれだけ20年間続いたデフレの恐ろしさというのがわかっていないのだなと。デフレからどう脱却するかというのは、なかなか近くの国もわかってもらえないと。どれだけ大変なことか。

しかし、今、本当にやっていかなければいけないのは、このデフレの脱却。そして、経済成長をやっていかないと、一本筋を通して、とにかくここから抜け出なければいけないのだということが第一の目標であるべきである。これはダボス会議でOECDのグリア氏、その他の方々から「何をやっているのだ」と言われたが、しかし、「デフレを経験したことがないでしょう」と答えた。この恐ろしさを先進国の中でわかっているのは日本しかないわけで、ドイツも本当にそう言いながら、デフレに入ってしまったらどうするのと。

このように、欧州に行き、日本がやってきたことと同じことをやってしまうのではないかと恐ろしさを感じた。日本はそこを抜け出るために、何と云っても経済成長だと。何と云っても20年間、非常に苦しい思いをしたデフレから脱却するのだということを理解してもらうことが大変重要で、ダボス会議の席上で、サマーズ氏からも、デフレ脱却の経済政策としてアベノミックスへの賛意が得られたところです。日本は、プライマリーバランスの黒字化に向けてやっていくのだけれども、それなくして、この20年のデフレというのを理解してもらっていくというのはなかなか難しい。だから、ここは一本筋を通してやっていくべきではないかなと思いました。

一方で、歳出についてもまだまだ無駄があるのだということはあるわけで、特にその中で、私は経営をやっていて常にデータが重要だと思っています。そういう意味で、データの開示はもっともっと各省がしていくことが必要なのではないか。つまり見える化が非常に重要だと考えております。見えるから、この歳出はどうだろうかと修正がききます。適時にデータを出してもらうことが必要。つまり海図のない航海をやるのではなくて、きちんとデータを出していただく。

また、それとともに医療費をはじめとした社会保障に関しては、健康保険料が上がっていく一方で、いわゆる消費税はこうやって議論をすると。後期高齢者医療でお金を使えば、その分保険料が増えます。例えば8~9%、大手企業は払っているわけです。そのうちの半分は自分で持たなければならぬ。どう見ても、賃上げを一生懸命やっているのに、保険料が増えたら実質賃下げになってしまう。そういった意味で、医療費を本当にカットするというのは、社会保障の削減とともに効果的にやっていくことが、継続的に賃金を上げていくためにも重要なことである。ですから、国民は、これだけ消費税の話で大変重要なのに、健康保険のことももっと関心を持って、それはイコール社会保障の無駄、ジェネリックを使うとか、病床の再編、こういったことが重要だと。そういう意味では、自治体に競争をしてもらうことが必要だと思います。

もう一つが、介護にしても医療もそうですけれども、民間が入ることによって、もっともっと、せつかく歳出をしていても、それが民間が入ることによって創意工夫が起こって

きますから、もっとサービスのカバレッジを増やすことができれば、民間も入ってくる。そして、最終的には介護士の方々も給料が上がってくる。介護士は結局、部長や役員になれるのか、給料は上がっていくのかというと、上がっていかないわけで、そういった意味では、例えば、もう少しこういう分野を産業化するというのをしないと人が集まらない。自己負担でメニューを増やすことがもっとできるようになる。そうすると民間も入りやすくなる。こういうことになっていくのではないかと思います。

地方財政について、お話ししたいと思うのですが、ここも見える化が必要だと思います。どのように交付税交付金が決まっているのだろうか。もっと国民が理解するように、もっと適時データの開示をしていくことが必要なのではないかと。そして、頑張ったところには、きちんとインセンティブが行く。頑張らないところは行かない。総務省にきくと、これは実際に存在するのだということです。インセンティブをもっと大きくすることによって、自己努力をするところが交付税交付金ももらえるということになると思います。

歳入に関して一つ、私は税制というものを大変オーバーホールする必要があると、この間も申し上げたのですが、現代の価値観、働き方、社会構造にマッチすることが必要だと思います。そのための中心的な哲学と申しますか、考え方、若い世代が将来安心して結婚して、共稼ぎで子育てができるような、そういう税設計にきちんと考え直していかなければいけないのではないかと。とりわけ20～40代の世代に活力をもって経済の活性化をしてみよう。これが私たち持続的可能な、いわゆる経済の運営になっていくのではないかと。そういう税制が大変重要なのではないかなと思います。ただ、原資ということをおっしゃると思いますので、私は老年世代から若年世代、老年を65歳以上とするとどうなのかというのはありますが、再配分も変えて、相続税や自主的な寄附、年金の辞退、こういったことも活用して、また、フローだけではなくて資産をきちんと見て、社会保障や再配分を考えるべきときに来ているのではないかと。こういうことも税の中に考え、そして、マイナンバーをもっともっと使えるように、こういうことをしていく必要があるのではないかと、このように思います。

（甘利議員） 榊原議員。

（榊原議員） この財政健全化計画の基本的な考え方については、先ほど高橋議員から御説明をしたとおりですけれども、その策定に際しまして、押さえておくべきポイントについて、幾つか申し上げたいと思います。

第1は、過去の経験に学ばなければいけないということで、これまでも財政健全化への取組は何度かあったわけですが、定性的な手段しかなく、量的な目標がなかったとか、社会保障費の削減に対する国民的な理解が得られなかったとか、財政健全化目標を達成するための道筋が明らかではなかった。そういった指摘がございます。そこで今回の計画策定に当たりましては、こういった過去の経験を踏まえて、できるだけ具体的な政策目標、手段、工程を明示した上で、財政状況を定量的に把握して、進捗管理をしていく。このことをしっかりと押さえていく必要があるかと思っております。

2 番目ですが、財政健全化のための原資を稼ぐのも、まずは経済成長だということを強調したいということです。我々経済界としては、この名目3%、実質2%、これを超える経済成長の実現に向けて、全力を尽くさなければならないと考えています。

また、前回の民間議員ペーパーで提案いたしましたけれども、公的分野での新たな需要創造や公共サービス改革を通じた産業化、活性化ですね。これを最大限推進すべきということを提案いたします。これまで公の部分が担ってきたサービスの一部を民へ移行させるということで、新たな産業を創出する。あるいはサービスの質を向上させる。そして、同時に歳出抑制も行う。そういった方策について、具体的に検討してまいりたいと考えております。

3 番目ですが、国民の理解をしっかりと得る必要があるということでございます。財政健全化のためには思い切った改革が必要であり、非常に高いハードルを越えなければならないわけですが、この改革の遂行に当たっては、国民の痛みとか社会的摩擦を伴うことが予想されるわけです。今回の改革はこういった痛みや摩擦を乗り越えて遂行する必要があります。したがって、国民各層に対して、この財政健全化の必要性、重要性についての理解を一層深めてもらおうということが今回は特に大事だと思います。

4 番目ですが、今回の計画の最終年度は一応2020年度にP B黒字化と言っているわけですが、2020年は通過点にすぎず、2020年以降も見据えた改革努力を続けていかなければいけないと考えます。国、地方、さらには企業や国民が意欲を持って継続的に取り組めるような改革に向けて、今後しっかりとした論点整理に取り組んでまいりたいと考えております。

最後ですが、先ほど新浪議員の御指摘された、健保財政の悪化によって、労働者の社会保険料負担が増加しているという話がございますけれども、実際の数字を申し上げますと、2013年度の数字で、従業員500人以上の企業の現金給与総額は前年に比べて3万9,000円増えています。一方で社会保険料が2万5,000円増えています、実質の手取りは1万4,000円しか増えなかったのです。

2014年は2.2%の賃上げがあったわけですが、そのうちの6割は社会保険料負担にとられているわけで、去年ですね。春の賃上げがあっても、消費喚起にはつながらなかったわけですが、それは消費税率の引上げに加えて、社会保険料の負担の増加があって、消費に回らなかったという要因が大きいと思います。したがって、企業の成長力の強化、家計の可処分所得を増やして、消費を喚起していくためには、医療費全体の適正化、抑制、これは待ったなしの重要政策課題だと思います。

私からは以上です。

(甘利議員) 総務大臣。

(高市議員) 新浪議員から御指摘をいただきました民間産業化、要はアウトソーシング、これは相当進めていくということが大事だと思っております。都道府県では、割と割合が高く、95~100%の割合で民間委託の手法を導入しています。例えば、庁舎の清掃、夜間警

備、学校給食、道路維持補修、情報システム維持、ホームページの作成・運営、調査・集計などが非常に高い割合で民間委託を行っています。ただ、見ていてまだ低いと思うのは、学校の用務員だと32%くらい、水道メーターの検針だと67%、公用車の運転は62%。まだまだ改善の余地はあると思います。

庶務事務、総務的な仕事ですけれども、これらを集約し、アウトソーシングすることによる効率化が必要だと思っています。42の都道府県が対応してくださっています。政令指定都市も9。ただ、市区町村がまだ11ということで、昨年10月時点の数字ですが、まだこの辺りは改善の余地があると思っています。窓口業務はある程度、市町村による適切な管理が前提ですけれども、民間委託が可能ですので、徐々に取り組む団体が増えてきております。

あとは交付税の算定についての改善のお話もありました。ちなみに、平成27年度の地方財政計画に計上する、「まち・ひと・しごと創生事業費」は1兆円でございますけれども、これは地方交付税として、「地域の元気創造事業費」でおおむね4,000億円程度、「人口減少等特別対策事業費」でおおむね6,000億円程度としておりますけれども、いずれも行革努力ですとか、地域経済活性化の成果ですとか、まち・ひと・しごと創生の取組の必要度や成果ですとか、そういったことをしっかりと勘案しながら算定をしております。

以上です。

(甘利議員) 高橋議員。

(高橋議員) 大体議論が出たと思うのですが、改めて数字だけを確認させていただきたいと思います。中長期試算のところをご覧いただければと思います。

中長期試算の3ページで、先ほどもお話が出ましたけれども、2020年度で要対応の度合いがGDP比で1.6ポイントあるわけですが、これは4ページをご覧いただいて、2段目のところに、具体的に基礎的財政収支ということで、経済再生ケースでは対GDP比は2020年で1.6とあり、金額に置き換えると9.4兆円でございます。

ただ、その右側をご覧いただくと、今度はベースラインケースということで、5ページは成長率が思うように上がらなかったケースで、こちらの要対応額は16.4兆円になるわけです。したがって、やはりベースラインケースではいけないわけで、経済再生ケースに持っていくように、本当に成長を目指していかなければいけないということだと思います。

もう一つ、成長を目指す場合でも、具体的な金額ということで申し上げますと、もう一度4ページに戻っていただいて、3段目に国の一般会計の姿がありますが、この中で例えば、基礎的財政収支対象経費の中に社会保障関係費というのがありますが、これは31.5兆円が2015年ですが、これが2020年には37.2兆円ということで、約5.7兆円増えます。

その他ということで、非社会保障支出をご覧いただいても、やはり2.7兆円。下に地方の普通会計の姿とありますが、公債費を除いたとしても、ここでも約10兆円増えます。やはりこういったところをどうやって抑制していくのかということについて、これから夏までの間に具体的な考え方を示していくということが私どもの宿題なのかなと思います。

今、地方についてアウトソースというお話がございましたけれども、やはり私はさらにPFIとかPPPとか、あるいはコンセッション、民営化ですね。そういったところも含めて、地方について大胆な官から民への置き換えというようなことをやっていかななくてはいけないのではないかと考えます。

経済の好循環の強化に向けて

(甘利議員) 続いて、経済の好循環の強化に向けて、御議論をいただきます。

新浪議員から御説明をいただきます。

(新浪議員) それでは、お手元の資料3 - 2をご覧くださいませ。

格差、非常に誤解を生みやすいような言葉だと思えます。所得の格差など、いろいろな格差があります。まずは所得格差について、2ページ目の5つの表をご覧くださいになりたいと思えます。

結論は、現在のところ、所得格差が拡大しているという傾向は見受けられない。個人の生活感においても、ほとんど変化していないということです。データが古いということもありますが、今この格差が社会問題につながっていくというような状況にはないと思えます。しかし、将来に向けて格差が起こってこない。大きくなっても社会問題化しない備えは必要だと思えます。そういった意味で、社会システムを再点検していく必要があるのではないかと考えます。

3ページ目でございます。その中でいろいろ見てみますと、社会保障給付の用途別に見た諸外国との比較ということが3ページに出ていますが、日本は先進国に比べて、現役世代への支出が低い。こういった具合に世代間の格差が支出面においては表れているということで、3ページ目には、それがクリアに出ているかと思えます。

そういう意味で、現役世代の人たちが安心して結婚して、子供を育てながら、活力ある消費をしていくような健全な社会が実現できれば、先ほど申し上げたように、これが長期的に安定的な経済成長をもたらすのではないかなと、このように思えます。そういう意味で、社会保障給付における世代間格差というのは、考えていかなければいけないポイントではないかと思えます。

高齢者中心から、高齢者と言っても、高齢者も実は高齢者の中で非常に差があるという状況になっておりますが、後ほどお話し申し上げますが、現役世代を含めたバランスのとれた資源配分へシフトしていくということが考え方として、なくてはいけないのではないかと思えます。

4ページ目をご覧くださいなのですが、もう一つ、今、取り組んでいる、まさに地域格差でございます。ただ、例えば、コンビニで言えば、北海道で年収800万円、東京で年収1,000万円と言うと、北海道の800万円の方が実は生活レベルは高い。こういう具合に所得の格差で議論をするというのは大変難しいことであると、このように思えます。

むしろ地域の多様性を生かして、地方創生の中でどう進めていくか。むしろ今まさにや

られていることが重要で、これは格差と称して良いのか、非常に議論としては難しいところだと思います。そういった意味で企業の取組も自ら地方に貢献できる仕組みなど、例えば、企業版のふるさと納税とか、こんなことも考えてみたらどうかと思います。そして、地域の教育や文化、コミュニティの再生など、個人の資産を還元する税制や寄附の仕組みも考えていくことが必要ではないかと思います。

最後に私自身、この税制は先ほど申し上げたオーバーホールが必要だと思いますが、相続時の課税は、後々残しておいてもどうせ課税されるから、今、使うというインセンティブになる。これが経済の活性化にもつながるのではないかと。私は税収やドネーション、つまり寄附といったものが若い世代を支援するような仕組みづくりをしていく必要性があるのではないかと思います。

また、世代内の格差。先ほど申し上げた65歳以上の人たちがみんなお金持ちかという、全くそんなことはなくて、生活保護のほとんどの人たちは65歳以上の方々に、その人たちの差というのをどういうふうに埋めていくかというのは今後の大きな問題だと。しかし、これも年金の返還をしていただくとか、寄附などを通じて資産を持っている人が持っていない人を助ける、世代内の格差を縮小していくということ。こういう工夫が必要なのではないかと。世代内の格差の縮小が最終的には、若い人と年をとっている人たちの格差の是正にもなっていくのではないかと、このように思います。

以上です。

(甘利議員) なお、本日の配布資料に先週2月6日に行われた、本年第1回の政策コメントーター委員会で取りまとめられた経済動向等に関する報告概要があります。

それでは、説明や問題提起を踏まえ、そう時間もありませんが、まずは各閣僚から御意見があれば、なければ、民間議員からも。

榊原議員。

(榊原議員) 我々は国際的に事業展開をしているわけですが、そういった産業人の目から見ますと、日本というのは国際的に見て、平等社会であるというのが実感であります。日本企業の役員と従業員の給料の差は平均で3倍ですし、CEOと従業員との報酬倍率も20倍程度でありまして、海外の企業と比べますと1桁あるいは2桁違うというのが実態です。

ただ、民間議員ペーパーでも指摘いたしましたけれども、若年層のジニ係数が若干上昇しているといった課題があります。これに関連して、非正規化の進展が格差課題に影響を与えているのではないかと。そういった議論がありますけれども、非正規労働者のうちの8割強は自分の意思で非正規雇用を選択した人たちで、非正規労働者全てを一律に問題視するのは意味がないと考えます。

むしろ、きちんと検討すべきは、不本意非正規と言われている、不本意ながら非正規労働を選択せざるを得ない人たち。この人たちが今時点で全体の17%、313万人と言われておりますけれども、特にこのうち、30歳未満の若年層が74万人ですが、この74万人の不本意非

正規の人たちに重点的に光を当てていく対策を講じるべきだと考えます。

こういった人たちの実態調査を行いながら、政府として政策的な支援をすることが必要だと考えます。また、企業としても、もう既に進めておりますけれども、極力こうした人たちの、非正規からの正規化の推進に向けて、自主的に取り組んでいく必要があるということで、こういった取組を進めていきたいと考えております。

（甘利議員） 高橋議員。

（高橋議員） ピケティが来たので、格差の問題は話題になりましたけれども、ただ、ピケティと一緒に共同論文を書いている、ある教授がウォール・ストリート・ジャーナルに投稿していますけれども、その教授は、日本は格差を縮めることよりも繁栄を回復することに注力すべきだと。経済成長を取り戻すことが最優先の問題だとおっしゃっているわけで、私はアベノミクスとしては、最大の格差への対応は経済の好循環を拡大することだと思います。

さはさりながら、今も御指摘がありましたけれども、真に困っている人たちに対してはきちんと手を差し伸べて、底上げをしていくことが大事だと思います。非正規のこともありました、あとは母子家庭・父子家庭、いわゆるひとり親世帯に対する支援なども必要だと思います。

3点目は、格差はいろいろなデータがあって、かつ、いろいろなデータの制約があります。よく相対的貧困率ということも言われますが、これもデータのとり方によって随分差が出てくるということなので、政府としてはいろいろなデータを多角的に検証して、格差がないと言い切るのではなくて、やはりきちんとそこは検証していくというスタンスは続けていく必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

（甘利議員） ほかによろしいですか。

それでは、2つ目の議題もここまでとさせていただきます。総理から御発言をいただく前にプレスが入ります。

（報道関係者入室）

（甘利議員） それでは、総理から発言をいただきます。

（安倍議長） 本年夏までに策定する経済再生と財政健全化の実現を目指した計画に関し、基本的考え方や進め方について、民間議員より御提言や財務大臣等から御意見をいただきました。2020年度の財政健全化目標については堅持します。

本日の議論を踏まえ、学識経験者や民間の提言等も参考にしながら、民間議員を中心に論点整理を進め、甘利大臣には、関係大臣と協力し、計画策定に向け、更に検討を進めていただきたいと思います。

さらに、所得の状況について、地域活性化の観点を含めて議論を行いました。アベノミ

クスにより、経済の好循環の拡大を図り、全体をしっかりと底上げしていくよう、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

経済再生と両立する財政健全化計画につきましては、本日の議論及び総理指示を踏まえ、まずは、民間議員を中心に論点整理をお願いし、検討を進めていきたいと考えています。

それでは、以上をもちまして、本日の諮問会議を終了します。

(以上)